

令和6年 第2回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 6年3月29日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（10名）

1番 小建 一彦 2番 井上 一味 3番 松崎 久美

4番 安達 伴子 5番 齊藤 貴浩 6番 樋渡 秀晃

7番 松本 和彦 9番 溝井 雅幸 12番 佐藤 秀昭

13番 廣中 和幸

4. 欠席委員（3名）

8番 篠原 正博 10番 大槻 尚浩 11番 野里 光幸

5. 議に付した事件

議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地
利用集積計画の決定について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 五十嵐 勝昭

事務局職員 仁木 信一

早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、令和6年第2回農業委員会議を開会したいと思います。今会議に野里会長の欠席の報告を受けていますので、議事進行を会長職務代理者の5番 齊藤 貴浩委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議長にご挨拶を頂いてから開催いたします。議長よろしくをお願いします。

会長職務代理者 会長職務代理者挨拶

会長職務代理者 それでは只今より、令和6年第2回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、12番 佐藤 秀昭委員、13番 廣中 和幸委員を指名します。

事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、8番 篠原 正博委員、10番 大槻委員、11番 野里委員の計3名でございます。

本日の提案議案は、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の1件です。以上で諸般の報告を終わります。

会長職務代理者 まずは、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局 では、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり提出がありましたので審議を求める。

提出年月日は本日付、案件は3件となります。

1番 買い手は字〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇さん、売り手は字〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番地〇外、全3筆で、合計面積は15,433㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は550,000円、反当り37,000円です。

あっせん委員は〇〇委員、〇〇委員です。

場所につきましては2ページ第1図をお開きください。

平成27年7月からの10年間を期間とし、賃貸借契約をしていましたが、売買の希望があり今回契約を解除するものです。

(第1図にて概要説明)1ページにお戻りください。

2番

買い手は字〇〇〇〇番地〇〇〇〇さん、売り手は字〇〇〇〇番地〇〇〇〇さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番地〇で面積は816㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は35,000円、反当り28,000円です。

あっせん委員は〇〇委員、〇〇委員です。

場所につきましては2ページ第1図をお開きください。

平成27年7月からの10年間を期間とし、賃貸借契約をしていましたが、売買の希望があり今回契約を解除するものです。

(第1図にて概要説明)1ページにお戻りください。

3番

借り手は字〇〇〇〇番地〇〇〇〇さん、貸し手は字〇〇〇〇番地〇〇〇〇さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番地〇外、全3筆で、合計面積は21,998㎡、賃貸金額は94,000円、反当り4,000円です。

あっせん委員は〇〇委員、〇〇委員です。

場所につきましては3ページ第2図をお開きください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

会長職務
代理者

事務局より、議案第3号について説明がありました。まず、議案第3号1番について審議を行います。

何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務
代理者 質疑なしと認めます
それでは、議案第3号1番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務
代理者 賛成多数と認め、議案第3号1番は原案のとおり可決いたしました。

会長職務
代理者 続いて、議案第3号2番について審議を行います。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務
代理者 質疑なしと認めます。
それでは、議案第3号2番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務
代理者 賛成多数と認め、議案第3号2番については原案のとおり可決いたしました。

会長職務
代理者 続いて、議案第3号3番について審議を行います。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務
代理者 質疑なしと認めます。
それでは、議案第3号3番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務
代理者 賛成多数と認め、議案第3号3番については原案のとおり可決いたしました。

会長職務
代理者 以上をもって、本日の議案審議は全て終了しました。令和6年第2回農業委員会議を閉会いたします。